

甲状腺がん等症例の把握について

平成29年10月23日

1 経緯

- 第27回「県民健康調査」検討委員会において、県民健康調査甲状腺検査で把握した事例以外の保険診療等の事例の把握についての意見があり、継続して検討することとなった。
- 県では、検討委員会での意見を踏まえ、保険診療されている事例等の情報提供等について、県立医科大学と協議してきた。

2 福島県立医科大学における取り組みについて

県立医科大学甲状腺・内分泌センターにおいて、以下の取り組みが予定されている。

「県民健康調査 甲状腺検査」集計外の甲状腺がんに関する学内の調査について

福島県立医科大学 ふくしま国際医療科学センター 甲状腺・内分泌センターでは、本学倫理委員会の承認を得て、下記の人を対象とする医学系研究を実施します。関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2017年〇月〇日 福島県立医科大学 ふくしま国際医療科学センター
甲状腺・内分泌センター長 横谷 進

【研究課題名】

「県民健康調査 甲状腺検査」集計外の甲状腺がんに関する学内の調査

【研究期間】

2017年〇月〇日（承認日）～2019年9月30日

【研究の意義・目的】

県民健康調査 甲状腺検査では甲状腺がんの集計を担当していますが、集計の対象とならなかった甲状腺がんの患者さんがどれくらいいらっしゃるのかを福島県立医科大学学内で調査します。

【研究の方法】

県民健康調査 甲状腺検査の対象者の中で、学内で甲状腺がんの手術を受けた、または、学内で穿刺吸引細胞診により「悪性、または、悪性の疑い」と診断された患者さんを対象にします。放射線医学県民健康管理センターへの照会を通して甲状腺検査の集計外であるかを明らかにし、人数を集計します。